

制 度 名	へき地児童生徒援助費等補助金	主管課名	財務課 助成 G												
		問合せ先	029-301-5177												
目的・趣旨	へき地等における児童生徒の通学条件を緩和することにより、義務教育の円滑な実施に資する。														
<p>[対象団体] 市町村</p> <p>[対象事業] (1) スクールバス・ボート購入費 (2) 遠距離通学費等 ア 遠距離通学費 イ 激甚災害に伴う通学費 (3) 寄宿舎居住費（寄宿舎居住費） (4) 高度へき地修学旅行費</p> <p>[補助要件等] (1) スクールバス・ボート購入費 へき地学校，学校統合，過疎地域等におけるバス路線廃止等による遠距離通学児童・生徒（通学距離が4 km以上の児童，6 km以上の生徒。以下同じ。）の通学条件の緩和を図るために運行（航）するスクールバス・ボートを購入する事業 (2) 遠距離通学費等 ア 遠距離通学費 次のすべてを満たす市町村が，遠距離通学児童・生徒の通学に要する交通費を負担する事業 ・ 学校統合に伴う遠距離通学児童・生徒に対して通学費を負担する市町村 ・ 前年度に普通交付税の交付を受けた市町村 ・ 負担する交通費が年額 30 万円以上の市町村 イ 激甚災害に伴う通学費 激甚災害による校舎の破損等により，通学困難となった児童・生徒の通学費を負担する事業</p> <p>[対象経費] (1) スクールバス・ボート購入費：スクールバス・ボートの購入費 (2) 遠距離通学費等：市町村が負担した交通費</p> <p>[補助限度額等] (1) スクールバス・ボート購入費：1 台（隻）当たり 377 万円 (2) 遠距離通学費等：国庫補助の開始から 5 年間</p> <p>[経費負担割合]</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>国</th> <th>県</th> <th>市町村</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>—</td> <td>1/2</td> <td>—</td> <td>1/2</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>[30 年度当初予算額(案)] (国予算) 2, 034, 000 千円</p> <p>[30 年度補助対象団体] 平成 30 年 7 月決定予定</p> <p>[備考] 対象事業 (1) ハード事業 (2) , (3) , (4) ソフト事業 前年度 6 月頃に事業計画の調査を行う。</p>						区 分	国	県	市町村	その他	—	1/2	—	1/2	—
区 分	国	県	市町村	その他											
—	1/2	—	1/2	—											